

中国 vs. 香港 闘いの 20 年

ジャーナリスト 戸張東夫

香港は今年（2017 年）7 月 1 日中国返還 20 周年を迎える。中国の特別行政区として再出発した香港の 20 年は、圧倒的な政治、経済力をバックにした共産党独裁の強権主義国家中国を向こうに回し、中国で香港だけに与えられたわずかばかりの自由、民主、法治を守る孤独な闘いの歴史であった。しかも香港は返還当初から香港住民に不利な英中共同声明や香港基本法に縛られており、闘いはいつも中国優位に終わるよううまく仕組まれていた。香港の若い活動家の間で香港独立論が強まり、中国に大きな衝撃を与えたが、これもそのうち中国に押さえ込まれてしまうに違いない。この調子だとあと三十年も経てば香港は完全に中国化し、広大な中国に埋没してしまうのではなかろうか。

目立つ中国の干渉、強まる中国不信

香港は 150 余年にわたりイギリスの植民地であった。この植民地香港の将来の地位をはっきりさせるため英中両国は 1982 年から 84 年にかけて話し合い、1997 年 6 月 30 日を期限にイギリスが租借していた九龍半島の付け根の部分新界地区だけでなく、中国に割譲させて自国領に組み込んだ香港島及び九龍半島先端部を含む香港全域を 1997 年 7 月 1 日イギリスが中国に返還した。中国は直ちに香港を特別行政区として中国領に組み入れた。

だが香港返還に当たって大きな問題になったのは香港が資本主義制度の自由な法治社会であったのに対して中国が共産党独裁の社会主義国だったことである。このため香港の人たちは、中国返還後はこれまでのような資本主義的生活様式は維持

できなくなり、言論や出版の自由も失われ、人権も保障されず生活水準も低くなってしまうという不安に陥り、大恐慌をきたしたのである。香港は植民地でありながら高度経済成長を達成し母国中国より一足先に豊かで快適な社会を実現したのだから無理もない。

香港のこのような不安を解消するために中国が提案したのは「返還後の香港に大幅な自治権を付与し、五十年間社会主義を行わない」という柔軟な政策であった。これが「一国二制度」方式である。社会主義の中国国内に社会主義と資本主義を平和共存させようというアイデアである。返還後も社会主義にならないということで香港の人たちの不安をある程度取り除いたことは疑いない。だが、社会主義が様々な形で香港に浸透してくるのは避け難いとか、中国は公約を守らない。「状況が変わったという口実で以前の決定や公約を反故にすることがよくある。中国は信用できない」など香港の人たちの中国不信には根強いものがあつた。



「香港は中国へのゲートウェー、アジアにおける金融センターとしていまも健在だ。ビクトリアハーバーから眺めた香港名物の高層ビル群。」（香港政府提供）

このように香港の人たちは「一国二制度」に不安を感じていたのである。だが香港の人たちの将来にかかわる問題であるにもかかわらず、返還交渉は英中両国だけで進められ香港の参加は認められなかった。香港の人たちは不安や不満を抱きながらも英中両国の取り決めに黙って受け入れるはかなかったのである。

こうして中国に対する不信感をぬぐえないまま、また香港返還にかかわる英中共同声明や香港の憲法ともいべき香港基本法には香港に不利な条項が含まれていることや「一国二制度」方式にも落とし穴が潜んでいることを知りながら香港は特別行政区として中国に組み込まれてしまった。だが不幸にも香港の人たちの不安は的中し、時の経過とともに中国の香港に対する干渉や公約違反が目立つようになり、香港の人たちの中国不信や反中国感情も拡大再生産され、エスカレートする一方であった。とくにここ数年中国の干渉や圧力が目立って増えたことから中国と香港との間に緊張状態さえ生じている。そんな時に香港返還 20 周年がめぐってきたのである。香港当局の祝賀準備を横目で見ながら香港の人たちの心中には複雑なものがあるに違いない。若い世代の反中国グループからは「大規模な抗議活動が待っている」という声も聴こえてくる。返還 20 周年が香港と中国の新たな発火点にならないという保証はない。

中国の圧力、干渉は複雑怪奇

中国の圧力といい、干渉といいあからさまな違法行為もないわけではないが、巧妙な手口で、合法的に繰り出すケースが多い。中国に与えられている基本法の解釈権をうまく利用して中国に有利な結論を導き出したり、基本法の条文のあいまいなところにつけ込んだりするのである。だから香港の政治を知らないとなかなかそれと気が付かない。中国が望むところを香港当局に代行させると

いう手もしばしば使う。

昨年九月の立法会選挙に絡んでこんなことが起きた。

香港の選挙委員会が立候補届け出に当たって、反中国的な行動をとらないという確認書への署名を義務づけたのである。その結果確認書への署名を拒否したり、「基本法は守らない」と言う趣旨の文書を提出したりした六候補が立候補できなかった。

この選挙では中国からの独立を掲げる新興の反中国グループ六氏が初当選を果たし、定数七十議席の立法会で、民主派二十四議席とあわせ、重要議案の否決に必要な定数の三分の一超を獲得する（親中派四十議席）「中国政府への反感が強く反映された結果になった」と評された（2016 年 9 月 6 日『読売新聞』朝刊）。

ところがこの後また別の事件が起きて、しばらくの間香港のマスコミを大いに賑わせた。

事件がおきたのは新たに選出された立法会の初会合の日だった。この日は新議員の宣誓式が行われたが、宣誓式用の定型文が用意されていた。基本法を支持し、中国と香港に忠誠を尽くすという内容である。だが独立を掲げる政党「青年新政」の梁頌恒（30）、遊蕙禎（25）両議員は「香港は中国ではない」と英語で大書した旗を掲げたうえ、宣誓文には「香港民族の利益を誠実に守る」とか「香港の価値を守る」など定型以外の言葉も加えた。

これが立法会で大問題となり、香港政府トップの梁振英行政長官が両氏に議員資格はないと裁判所に申し立てをしたことから、この問題は裁判所で審理されることになった。

ところがその約一ヶ月後の 2016 年 11 月 7 日、香港の裁判所がこの問題を審理中であるにもかかわらず突然中国の全国代表大会常務委員会が、梁、遊両議員による宣誓は「立法会議員は、就任に当たり法の定めるところにより基本法を擁護し、香

港特別行政区に忠誠を尽くすと宣誓しなければならない」という基本法一〇四条に違反しており、立法会議員の資格を失ったものとするという解釈を発表したのである。このため香港では大規模な抗議デモが組織され、警官隊と衝突したと報じられた。立候補者に確認書に署名させたり、梁、遊両議員の失格をわざわざ発表したりしたのは中国に反感を抱くもの、とくに香港独立を掲げるものの立法会入りを防ぐのが中国の狙いだったと香港では見られている。こういう手の込んだ圧力や干渉がメイド・イン・チャイナであることはよほど注意していないと地元の人でさえ見過ごしかねない。

中国の選挙改革に抗議した「雨傘運動」

もっと単純で、これは中国の“陰謀”だとひと目で分かるケースもないわけではない。傍若無人で、他人の家に土足で踏み込むような乱暴な事件を紹介しておこう。

2015年から2016年にかけて起きた銅羅湾書店関係者失踪事件である。香港にある銅羅湾書店の店主、店員、関係者ら四人が2015年10月以降訪問先の中国広東省やタイで次々と行方不明になったのである。さらに書店の親会社の株主で、作家の李波氏が同年12月末店の倉庫を出たきり連絡が取れなくなってしまった。その後この五人はいずれも大陸で拘留されていたことが明らかになった。この書店は中国要人のスキャンダルを取り上げた書物を出版、販売していたことで知られており、それが原因と見られている。

今年（2017年）1月にも同じような事件がおきた。数年前から香港のホテルに長期滞在していた大陸の大富豪肖建華氏が1月末ホテルから大陸の警察官に連行されたまま行方不明になったのである。大陸で拘束されていると見られているが、2015年の中国株式市場の混乱と関係があるのではとか、中国政府要人の汚職事件の絡みだとか地

元では報じられている。こうした事件になると香港の政府も警察も手も足も出ない。相手が中国だと力負けしてしまうのであろう。情けないといえ、情けないことである。

「一国二制度」で香港には大幅な自治権が与えられているのだから、この二つの事件は「一国二制度」を踏みにじるものだし、また基本法で香港は言論、報道、出版の自由が保障されているから、こんな形で圧力をかけるのは違法である。しかし中国には法を守るという意識も慣習もないのだとすれば、いくら抗議しても仕方がない。これらの事件は民主主義社会の常識から見れば、異常な中国の行動パターンを示すものとして内外で広く報じられた。



「香港島随一の商業エリア銅羅湾（コースウエーベイ）。雨傘運動ではこのあたりも“戦場”になったのだろうか。」（香港政府提供）

ここでどうしても触れておきたいのが2014年の香港の「雨傘運動」である。香港の「雨傘運動」をご記憶であろうか。学生を中心に一般住民も加わり香港島の金融・ビジネスの中心地中環、金鐘、香港島と九龍半島の繁華街銅羅湾、湾仔、旺角、尖沙嘴地区などを2014年9月から12月にかけて四ヶ月近く占拠した大規模な抗議行動である。1989年の北京の天安門広場占拠を想起させるほどで、「香港史上最大の反政府運動で民主化運動である」（林泉忠台湾中央研究院近代史研究

所副研究員)と評価されドキュメンタリー映画が作られ、国際的に知られるようになった。この抗議活動に参加した人々が警察隊の催涙弾や催涙スプレーを雨傘で防いだところから「雨傘運動」と呼ばれるようになったらしい。実はこの大規模な抗議集会もまた中国による香港トップの行政長官の選挙改革に反対するものだったのである。

＊『幾乎是, 革命 (革命まで)』(郭達俊、江瓊珠監督、2015年)、『乱世備忘 (乱世備忘—僕らの雨傘運動)』(陳梓恒監督、2016年)などの「雨傘運動」を記録したドキュメンタリー映画がわが国でも公開された。

中国の全国人民代表大会常務委員会が2014年8月31日、香港の行政長官の選挙は従来親中国の人たちが多数を占める選挙委員会によって選ばれる間接選挙だったが、次期選挙(2017年)からこれを普通選挙に改めると発表したのである。ところがこれには条件がついていた。選挙委員会とはほぼ同じ構成の指名委員会を新設し、この指名委員会が候補者を二～三人選び、その候補者を普通選挙で選ぶというのである。これでは中国に批判的な候補者は立候補することもできない。これでは「ニセの普通選挙」だ。撤回せよと人々が立ち上がったのが「雨傘運動」だったのである。この抗議運動は中国から何の譲歩も引き出すことができず失敗に終わった。だがこの選挙改革法案は翌2017年立法会で審議の結果否決されてしまった。「雨傘運動」が全くムダになったわけではないと筆者は考えている。

このため2017年の選挙は3月26日従来どおり間接選挙で行なわれ、林鄭月娥政務長官が女性として初めて行政長官に選ばれた。



「中国の李克強首相に第五代香港行政長官に任命される林鄭月娥氏(左)」(香港政府提供)

「香港が独立しなければ、 民主化は実現できない」

「雨傘運動」があれだけ大勢の学生や香港住民を結集し、あれだけ長期にわたって道路占拠や抗議行動を敢行したにもかかわらず失敗に終わったことから、「雨傘運動」以後、運動参加者や活動家たちの間には何をしてもムダという挫折感が広まったという。だがこの挫折感をバネにこれまでの民主化運動とは全く異なる発想が生まれてきた。香港を独立させようという考え方である。香港独立を公然と口にするばかりか、これを目標に掲げる政党「香港民族党」も2016年3月に発足した。同党発起人の陳浩天(25)は「香港で民主化を実現するには、まず独立するしかない」と語り、さらにそのためには「暴力的手段も辞さない」といっているという(『読売新聞』2016年4月12日朝刊)。「香港民族党」はこの年8月5日「民主を守り香港を独立させる」と題する集会をひらき、一万人以上が参加したという。

また「雨傘運動」で重要な役割を演じた黄之鋒氏(19)ら学生組織の主要メンバーらが新政党「香港衆志(デモシスト)」を結成したが、掲げる目標は「民主自決」。国際的に認められた住民の民主的な投票によって香港の将来を自ら決するのだ

という。独立を選ぶ可能性も否定できないのである。

中国はこうした独立論に神経を立てている。2016年11月習近平国家主席は香港トップの梁振英行政長官と会った際、「『一国二制度』の下で香港独立の余地はない」と警告したのをはじめ、香港担当の中国要人や学者が機会あるごとに香港独立論を批判している。また今年（2017年）3月北京で開催した全国人民代表大会（国会）で政府活動報告を担当した李克強首相は報告の中でわざわざ香港独立に触れ「“香港独立”に先はない」とクギをさした。「独立」とか「自決」というのは共産党独裁政権を土台から揺るがす考え方で、共産党政権を転覆する意図を潜めたものとして中国政府がかねて厳しく批判している。中国がその気になれば国家政権転覆扇動罪などで逮捕されてしまうに違いない。それにもかかわらず敢えてこうした主張を掲げたのは香港の民主化勢力がそれだけ追い詰められているということであろう。

資本主義的生活は 2047 年まで

最近香港では 2047 年に触れる人が多くなったような気がする。これはやはり「雨傘運動」以後のことだと思う。2047 年にどんな意味があるのか。「一国二制度」のもと香港では社会主義は行わず、これまでの資本主義を実施し、これを五十年間続けると中国は約束し、基本法にも盛り込まれている。この期限が 2047 年なのである。本来なら「2047 年以後香港はどうになってしまうのだろう？」というのが香港の人たちの不安のはずだが、中国の圧力や干渉が香港の人たちの予想以上に強まっているから、「2047 年になる前に香港は中国に呑み込まれてしまうのでは？」という不安のほうが大きいような気がする。

* 基本法第五条は次のように規定している。「香港特別行政区は社会主義の制度と政策を実施せず、従来の資本主義制度と生活様式を保持し、五十年間変えない。」

そういえば 2015 年 12 月公開された香港映画『十月』は、香港住民のこの不安を煽る結果になったようだ。この映画は香港の平均年齢三十台の五人の若い世代の監督が「十年後の香港はどうなっているか」という共通のテーマでそれぞれ短編映画をつくり、それを一本にしたオムニバス映画。ところがどの作品の中の十年後の香港も、2047 年まで後まだ二十年以上も残っているのに、中国化が進み、陰湿で、分かりにくい、地元の人の住みにくい社会になっていたのである。

* 『十年』の五人の監督は周冠威、郭臻、黄飛鵬、歐文傑、伍嘉良。2015 年十年電影工作室製作。2016 年第 35 回香港映画金像賞最優秀作品賞を受賞した。

「今日の香港は明日の台湾」

『十年』は台湾でも公開され話題になった。実をいうと台湾にとって香港の動向は他人事ではないのである。というのも中国は香港返還の時の「一国二制度」方式によって台湾の統一を実現しようとかねてより考えており、その方針はいまも変わっていないからである。2014 年 9 月中国の習近平国家主席は北京で台湾訪中団と会見したさい「平和統一と一国二制度方式は台湾問題を解決するための我々の基本方針である」と強調したと報じられている。だが台湾はこれまで中国主導の統一にも、「一国二制度」にも一貫して反対しており、台湾は香港とは異なるという立場をとっている。したがって「一国二制度」方式に対しても厳しい批判を繰り返している。

たとえば李登輝総統（当時）は香港の中国返還翌年の 1998 年 7 月クリス・パッテン元香港総督の質問に答えて次のように述べた。「一国二制度方式は欺瞞であり、矛盾しており、民主に反している。一国（中国）二制度（社会主義制度、資本主義制度）の二制度は、対等のように見えるが、対等ではないところが欺瞞である。また社会主義

と資本主義を共存させるというところが矛盾している。民主主義では権力は下から上に作用する、ところが中国では権力は上から下へ作用する。ここが民主に反している。一国二制度は結局『平和的併合』以外の何ものでもない。」

台湾はこのような厳しい眼で中国返還後の二十年間の香港を見つめてきただけに、香港の失敗を決して繰返すまいという考え方が台湾の人たちの共通認識になっている。

「今日の香港は明日の台湾」というスローガンも登場した。下手をすると台湾もいまの香港のように中国にいいようにされてしまうという恐怖心を抱いている人も少なくないのであろう。

またかつて中国は「香港問題の解決は、台湾の祖国復帰を促進するのに役立つ」とっていた。中国の真意は定かではないが、あるいは香港における運用を通じて台湾に一国二制度の宣伝、売り込みを図ろうとしたのかもしれない。つまり台湾に対する香港のショーウィンドー効果を期待

したというわけだが、こちらは見事に失敗に終わったといってよかろう。台北・国立政治大学の童振源教授の2015年7月の簡潔なコメントが失敗とその背景をずばり突いている。同教授は「中国は香港で干渉したり、策を弄したり、民主化を妨害するようなことまでしている。こうした行為は台湾の人たちの一国二制度方式に対する態度を次第に消極的なものにしていく」と述べていたのである。(Richard C. Bush “Hong Kong in the shadow of China : living with the Leviathan” Washington, D. C. : Brookings Institution Press, 2016. p. 237)。

中国の香港管理が香港住民の期待に沿うものであるのなら台湾に対して宣伝効果を発揮する余地もあろうが、腕づくでも香港を組み伏せようといういまの中国の政策は逆効果だったということである。

(2017年5月28日)